

## 生活保護 相談・申請・開始・廃止件数及び保護率（令和２年度）

(1‰=0.1%)

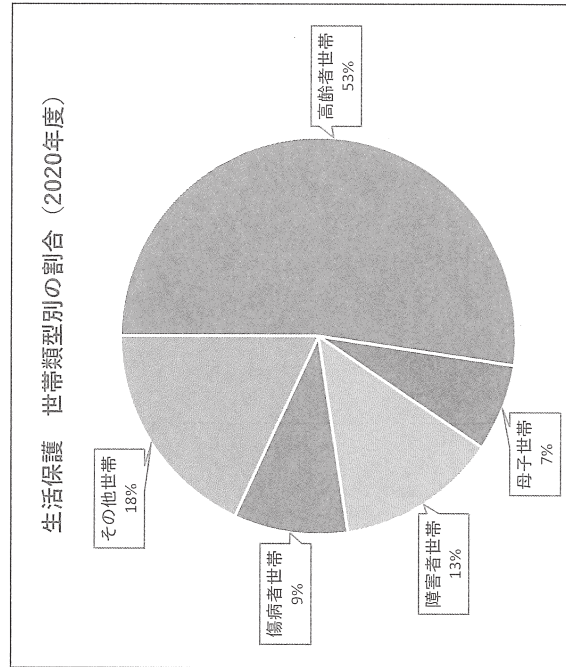
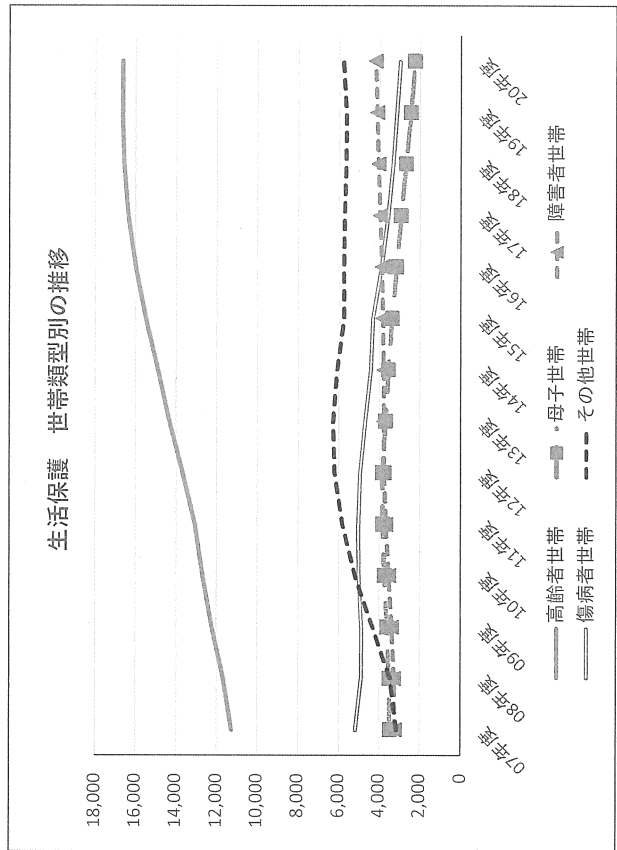
保健福祉 センター	相談件数 A	申請件数 B	開始件数 C	廃止件数 D	B/A (%)	C/A (%)	保護率 (‰)	被保護 世帯数	被保護 人員
北	682	239	215	210	35.0	31.5	18.2	1,705	2,134
上京	769	240	210	192	31.2	27.3	20.1	1,449	1,691
左京	925	283	241	281	30.6	26.1	16.5	2,257	2,750
中京	949	278	259	264	29.3	27.3	19.5	1,848	2,154
東山	612	190	158	157	31.0	25.8	35.7	1,098	1,308
山科	1,617	483	422	391	29.9	26.1	40.7	4,076	5,507
下京	467	197	176	209	42.2	37.7	21.6	1,527	1,792
南	1,166	358	333	356	30.7	28.6	41.3	3,216	4,214
右京	1,514	514	481	457	33.9	31.8	25.4	3,963	5,128
西京	569	159	143	147	27.9	25.1	18.6	1,369	1,857
洛西	413	108	94	86	26.2	22.8	26.6	821	1,327
伏見	1,345	419	394	465	31.2	29.3	37.2	4,386	6,155
深草	556	229	202	203	41.2	36.3	36.3	1,791	2,242
醍醐	951	246	216	224	25.9	22.7	74.8	2,630	3,805
全市	12,535	3,943	3,544	3,642	31.5	28.3	28.7	32,135	42,063

※ 相談・申請・開始・廃止は延べ件数、世帯数・人員数・保護率は年度平均値  
保健福祉局資料より作成

# 生活保護世帯の世帯類型別推移

各年保健福祉局資料より作成

	高齢者世帯		母子世帯		障害者世帯		傷病者世帯		その他世帯		合計
	世帯数	割合 (%)	世帯数	割合 (%)	世帯数	割合 (%)	世帯数	割合 (%)	世帯数	割合 (%)	
07年度	11,242	42.9	3,452	13.2	3,215	12.3	5,165	19.7	3,121	11.9	26,194
08年度	11,662	43.7	3,486	13.1	3,242	12.1	4,878	18.3	3,435	12.9	26,702
09年度	12,220	43.1	3,590	12.7	3,362	11.9	4,859	17.1	4,304	15.2	28,335
10年度	12,677	42.2	3,724	12.4	3,513	11.7	4,984	16.6	5,177	17.2	30,075
11年度	13,055	41.7	3,801	12.1	3,660	11.7	5,019	16	5,806	18.5	31,340
12年度	13,660	42.2	3,828	11.8	3,740	11.6	4,943	15.3	6,191	19.1	32,362
13年度	14,309	43.7	3,685	11.3	3,763	11.5	4,688	14.3	6,270	19.2	32,714
14年度	14,887	45.5	3,544	10.8	3,765	11.5	4,414	13.5	6,079	18.6	32,691
15年度	15,465	47.4	3,353	10.3	3,802	11.6	4,306	13.2	5,733	17.6	32,659
16年度	15,971	49	3,136	9.6	3,852	11.8	3,891	11.9	5,746	17.6	32,596
17年度	16,353	50.3	2,918	9	3,942	12.1	3,562	11	5,706	17.6	32,481
18年度	16,557	51.4	2,684	8.3	4,033	12.5	3,329	10.3	5,637	17.5	32,240
19年度	16,628	52.1	2,439	7.6	4,107	12.9	3,142	9.8	5,613	17.6	31,929
20年度	16,614	52.3	2,245	7.1	4,170	13.1	2,965	9.3	5,761	18.1	31,756

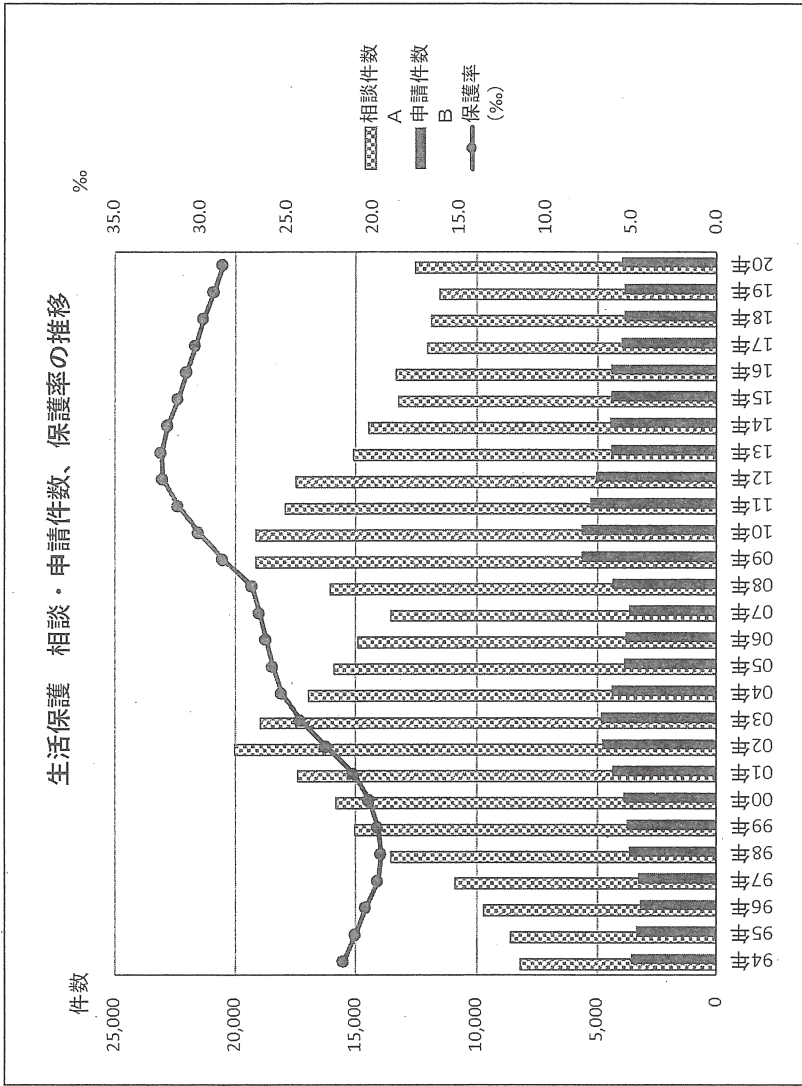


保健福祉局資料より作成

生活保護相談・申請・開始・廃止件数

各年保健福祉局資料より作成 (1%＝0.1%)

年度	相談件数 A	申請件数 B	開始件数 B/A	廃止件数 B/A	保護率 (%)
94年	8,189	3,566	2,993	2,978	21.7
95年	8,583	3,348	2,819	2,896	21.0
96年	9,686	3,181	2,713	2,951	20.4
97年	10,894	3,266	2,729	2,905	19.7
98年	13,525	3,632	3,122	2,872	19.5
99年	15,057	3,753	3,248	2,759	19.7
00年	15,830	3,875	3,410	2,713	20.2
01年	17,406	4,354	3,789	2,571	21.1
02年	20,035	4,770	4,227	2,755	22.7
03年	18,945	4,829	4,284	2,821	24.2
04年	16,944	4,368	3,909	2,985	25.3
05年	15,879	3,865	3,482	2,977	25.8
06年	14,910	3,795	3,450	2,837	26.2
07年	13,537	3,621	3,267	2,907	26.6
08年	16,032	4,351	3,900	2,953	27.0
09年	19,145	5,644	5,306	3,368	28.7
10年	19,147	5,657	5,325	3,656	30.1
11年	17,930	5,277	4,956	3,776	31.3
12年	17,471	5,043	4,746	3,844	32.2
13年	15,085	4,407	4,096	4,023	32.3
14年	14,462	4,460	4,114	4,054	31.9
15年	13,217	4,388	4,033	4,148	31.3
16年	13,312	4,387	4,048	4,075	30.8
17年	12,019	3,979	3,664	3,856	30.3
18年	11,855	3,836	3,540	3,690	29.8
19年	11,520	3,828	3,400	3,736	29.2
20年	12,535	3,943	3,544	3,642	28.7



保健福祉局資料より作成

生活福祉資金（総合支援資金）特例貸付の再貸付及び住居確保給付金の再支給に係る件数及び金額（令和2年度及び令和3年度）

1 生活福祉資金（総合支援資金）特例貸付の再貸付

	令和2年度	令和3年度
決定件数	3, 335件	14, 040件
貸付金額	1, 777, 280千円	7, 435, 090千円

- \* 令和3年12月15日時点
- \* 令和3年2月19日受付開始

2 住居確保給付金の再支給

	令和2年度	令和3年度
決定件数	20件	980件
支給金額	792千円	112, 887千円

- \* 令和3年12月15日時点
- \* 令和3年2月1日受付開始



敬老乗車証交付状況（負担金別、行政区別対象者数と交付数、交付率）  
について（令和3年10月末）

1 負担金額別の交付状況

負担金額	令和3年10月31日時点		
	対象者数(人)	交付者数(人)	交付率(%)
0円	16,844	7,615	45.21
3,000円	196,158	91,657	46.73
5,000円	72,077	31,745	44.04
10,000円	28,003	10,236	36.55
15,000円	6,259	1,399	22.35
合計	319,341	142,652	44.67

【参考】敬老乗車証負担金の区分

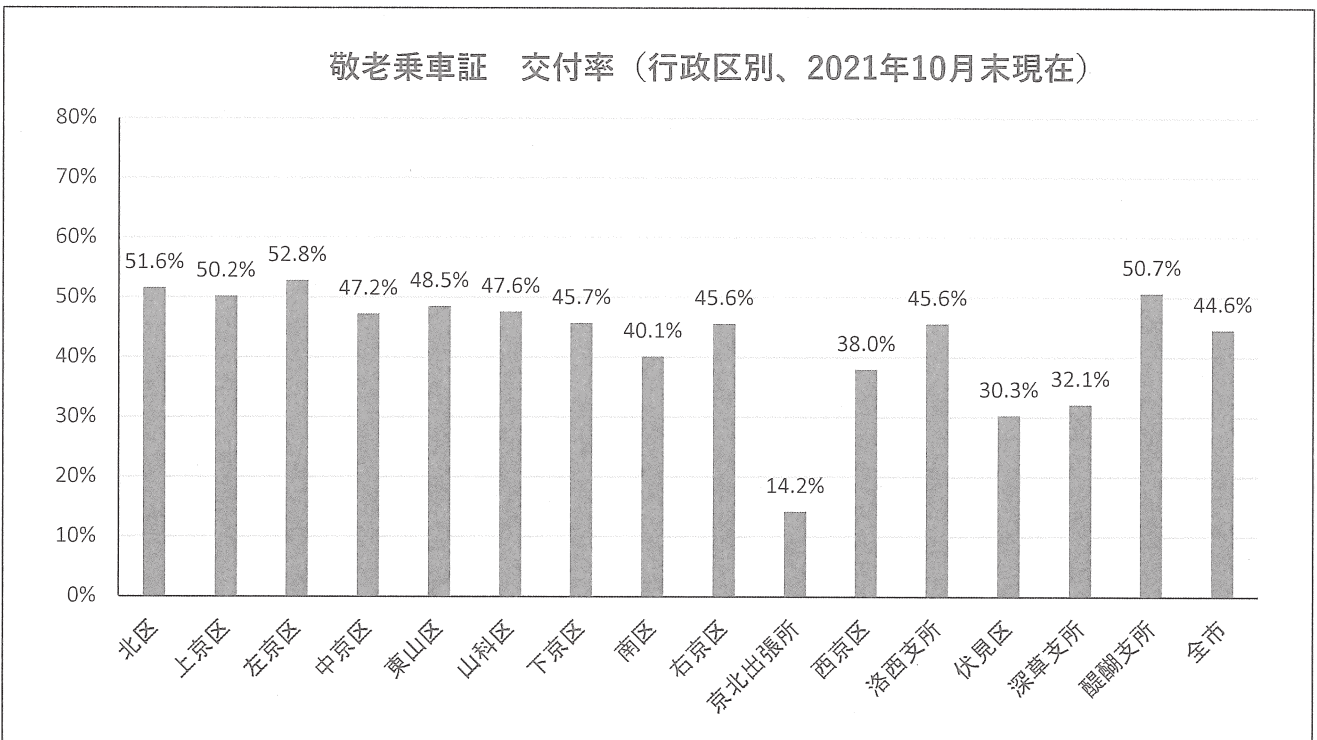
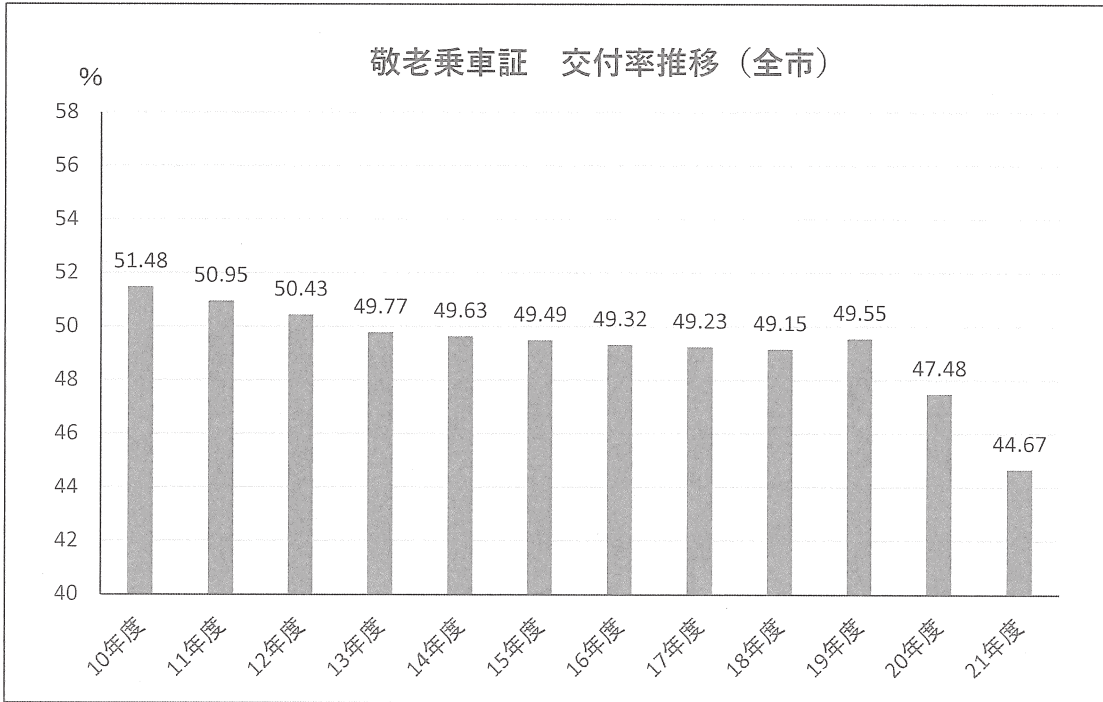
区 分	負担金額
生活保護を受けている方 又は 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の方	0円
市民税非課税の方	3,000円
市民税課税で、合計所得金額が200万円未満の方	5,000円
市民税課税で、合計所得金額が200万円以上700万円未満の方	10,000円
市民税課税で、合計所得金額が700万円以上の方	15,000円

2 行政区別の交付状況

行政区	令和3年10月31日時点			
	対象者数(人)	交付者数(人)	交付率(%)	
北	26,882	13,895	51.69	
上京	17,960	9,025	50.25	
左京	36,042	19,041	52.83	
中京	21,618	10,220	47.28	
東山	9,476	4,602	48.56	
山科	32,303	15,400	47.67	
下京	14,749	6,744	45.73	
南	20,621	8,282	40.16	
右	(京北地域以外)	43,277	19,764	45.67
京	(京北地域)	1,721	246	14.29
西	(支所管内以外)	18,792	7,149	38.04
京	(洛西支所管内)	13,956	6,367	45.62
伏見	(支所管内以外)	34,031	10,320	30.33
	(深草支所管内)	13,814	4,443	32.16
	(醍醐支所管内)	14,099	7,154	50.74
全区	319,341	142,652	44.67	

敬老乗車証交付状況について

年齢	平成30年10月31日時点			令和元年10月31日時点			令和2年10月31日時点		
	対象者 (人)	交付者 (人)	交付率 (%)	対象者 (人)	交付者 (人)	交付率 (%)	対象者 (人)	交付者 (人)	交付率 (%)
70～74歳	93,620	49,505	52.88	99,672	52,886	53.06	105,548	52,881	50.10
75～79歳	80,325	45,864	57.10	83,739	48,095	57.43	80,762	44,651	55.29
80～84歳	60,136	32,086	53.36	59,622	31,998	53.67	60,804	31,826	52.34
85～89歳	38,250	14,463	37.81	39,856	15,701	39.39	41,780	16,237	38.86
90歳～	23,656	3,574	15.11	24,995	3,888	15.56	26,203	4,016	15.33
合計	295,987	145,492	49.15	307,884	152,568	49.55	315,097	149,611	47.48



保健福祉局資料より作成

## 敬老乗車証制度の改悪

2021年11月5日の京都市会本会議において、敬老乗車証条例一部改正案が、自民、公明、民主・市民フォーラムの3会派の賛成で可決されました。

日本共産党議員団は、教育福祉委員会と本会議で「財政危機の前提が崩れている。市民へのしわ寄せを避けながら打開・克服する方向について市会として議論を深めるべき」として「継続審査」を求める動議を提出しましたが、自民、公明などが反対しました。さらに、現行の制度を維持した上で「敬老乗車券」を導入する修正案を提出しましたが、これにも自民、公明などが反対しました。

本会議討論では「市長の提案は敬老乗車証制度を事実上解体するものであり、高齢者とその家族の暮らしをさらに圧迫する」「制度がもたらす効果についての検証を全く行わないままの一方的な提案」であり、市民の福祉向上にこそ財政を使うべきと主張し、市長の姿勢を批判しました。

また、京都党・日本維新の会は「生活保護世帯が負担0円は公平ではない」などとして、負担金を一律2万9440円に値上げする修正案を提出しましたが、これについて日本共産党議員団は「負担金が高額のため交付を受けられなくなる方がでる」「市民の願いとはかけ離れている」として反対しました。

### 制度改悪の内容

① 対象年齢を75歳～とする。

2022年10月からは対象年齢71歳～となり、その後も2年ごとに1歳ずつ、段階的に10年かけて引き上げる。これにより、35%の人が対象から外される（2020年度実績より算出）。

② 本人負担金、なんと現行の3倍～4.5倍（下記の図を参照）。

③ 合計所得金額700万以上の方は対象外となる。

④ バス回数券方式を導入（2023年度～）。額面の半額を補助（額面の上限1万円まで）。

敬老乗車証との併用は不可。地下鉄での利用不可。

<現行>			<見直し後>			
階層区分		額	構成比	階層区分	額	
					令和4年度	令和5年度～
市民税非課税		3,000円	63.64%	市民税非課税	6,000円	9,000円
市民税課税	合計所得金額が200万円未満	5,000円	23.49%	市民税課税 合計所得金額が200万円未満	10,000円	15,000円
	合計所得金額が200万円以上～700万円未満	10,000円	6.60%	市民税課税 合計所得金額が200万円以上～400万円未満	20,000円	30,000円
	合計所得金額が700万円以上	15,000円	1.07%	市民税課税 合計所得金額が400万円以上～700万円未満	30,000円	45,000円
				700万円以上は対象外へ		



敬老乗車証制度見直しに係る年度毎の財政効果の見込み等について

1 年度ごとの交付対象者数及び交付者数の見込み

(単位：千人)

	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
交付対象者数		319	309	314	307	306	293	292	279	279	264	263
交付者数		127	185	189	184	184	176	175	168	167	159	158

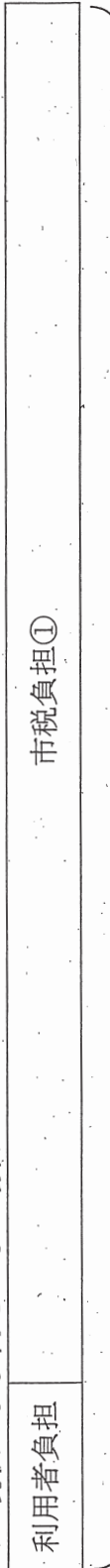
2 年度ごとの財政効果の見込み

(単位：億円)

	年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
A 市税負担①(現状のまま何も見直さない場合)		53	54	56	57	58	58	57	57	57	57	58
B 市税負担②(持続可能性を高めるための見直し後)		49	36	23	24	24	24	22	22	21	21	20
C 市税負担③(利用者の選択の幅を広げ、交付率の向上にもつながる見直し後)		0	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5
D 見直し後の市税負担の合計(B+C)		49	42	29	29	29	29	27	27	26	26	25
E 財政効果(D-A)		▲4	▲12	▲27	▲28	▲29	▲29	▲30	▲30	▲31	▲31	▲33

3 財政効果の見込み方について  
 (1) 見直し前後の事業費イメージ

<A 現状のまま何もしない場合>



フリーパス方式の敬老乗車証の事業費

<B 持続可能性を高めるための見直し後>



フリーパス方式の敬老乗車証の事業費

<C 利用者の選択の幅を広げ、交付率向上にもつながる見直し後>



回数券方式の敬老バス回数券の事業費

民営バス敬老乗車証の適用地域の一部拡大で見込む事業費

(2) 財政効果の見込み方  
 市税負担② + 市税負担③ - 市税負担① = 財政効果

項目	算出方法
市税負担①, 市税負担②	「フリーパス方式の敬老乗車証の事業費(※1)」 - 「フリーパス方式の敬老乗車証の利用者負担(※2)」
市税負担③	「回数券方式の敬老バス回数券の事業費(※3)」 - 「回数券方式の敬老バス回数券の利用者負担(※4)」 + 「民営バス敬老乗車証の適用地域の一部拡大で見込む事業費(約1億円)」

※1 フリーパス方式の敬老乗車証の事業費 = 「フリーパス方式の敬老乗車証の1人当たり事業費」 × 「前年度のフリーパス交付者数」

※2 フリーパス方式の敬老乗車証の利用者負担 = 「フリーパス方式の敬老乗車証の現行1人当たり利用者負担金」 × 「当年度のフリーパス交付者数」 × 「負担金引上げに係る引上げ率(※市税負担②の場合)」

※3 回数券方式の敬老バス回数券の事業費 = 「1人当たりの交付限度額(1万円)」 × 「当年度の回数券交付者数」

※4 回数券方式の敬老バス回数券の利用者負担 = 「1人当たりの負担限度額(5千円)」 × 「当年度の回数券交付者数」



民営バス敬老乗車証の交付地域等について

民営バス敬老乗車証は、下記の地域にお住まいの方について、市バス・地下鉄敬老乗車証を補完するものとして、乗車できる民営バスの路線と区画を明記したうえで、市バス・地下鉄敬老乗車証とともに交付している（民営鉄道は適用対象外）。

行政区	学区	適用対象の民営バス
北	中川，小野郷	西日本JRバス
	雲ヶ畑	雲ヶ畑自治振興会
	柵野の一部，上賀茂の一部	
左京	花脊，広河原，久多，鞍馬，静市の一部，岩倉の一部	京都バス
	北白川の一部	京都バス・京阪バス
右京	嵯峨の一部	京都バス
	宕陰	
西京	大枝の一部	京阪京都交通
	大原野の一部	阪急バス
伏見	向島	近鉄バス・京都京阪バス
	醍醐の一部	京阪バス
	淀の一部	京都京阪バス・京阪バス

敬老乗車証負担金の繰出額及び算定方法（令和2年度）

(1) 繰出額

市バス： 3, 539百万円

地下鉄： 1, 207百万円

(2) 算定方法

	単価	利用回数	交付者数	市バス・地下鉄の 比率	
市バス	192円	×16回	×12月	×119,993人	×0.8 = 3,539百万円
地下鉄	206円	×16回	×12月	×152,568人	×0.2 = 1,207百万円

(参考) 民営バス事業者への交付金

(単位：円)

事業者名	交付金
京阪バス	759,990,424
京都バス	248,924,275
近鉄バス	60,903,360
西日本JRバス	14,083,200
醍醐コミュニティバス	31,151,220
京阪京都交通	16,565,760
京都京阪バス	21,254,400
阪急バス	532,800
雲ヶ畑自治振興会	3,326,400
きょうと京北ふるさと公社	730,236
合計	1,157,462,075

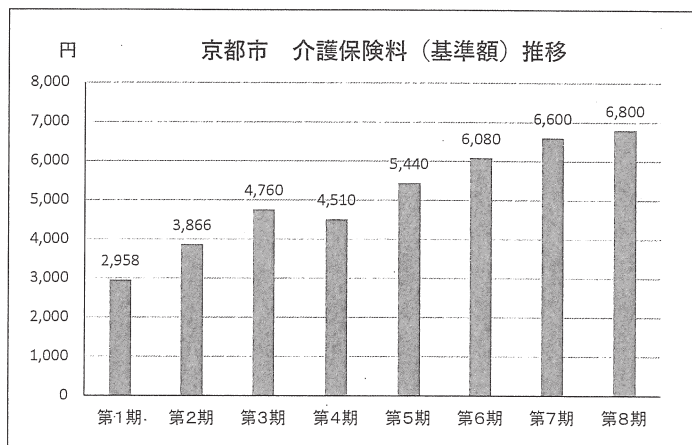
## 敬老乗車証の決算推移(負担金収入・広告料収入(平成28年度～令和2年度))

単位：円

年度	負担金収入	広告料収入	合計
平成28年度	560,712,500	944,396	561,656,896
平成29年度	588,199,500	1,050,000	589,249,500
平成30年度	614,479,000	1,063,124	615,542,124
令和元年度	643,290,500	1,093,844	644,384,344
令和2年度	614,825,500	1,076,888	615,902,388

## 京都市介護保険料（基準額）推移

	基準額（円）
第1期（2000～2002）	2,958
第2期（2003～2005）	3,866
第3期（2006～2008）	4,760
第4期（2009～2011）	4,510
第5期（2012～2014）	5,440
第6期（2015～2017）	6,080
第7期（2018～2020）	6,600
第8期（2021～2023）	6,800



### < 第8期保険料（2021～2023年度） >

段階	対象者の所得金額等		保険料率 (基準額×料率)	保険料 (年額)	保険料 (月額)	
第1段階	・本人が生活保護を受給している場合 ・本人が老齢福祉年金を受給し、本人及びすべての世帯員が市民税非課税である場合		0.3	24,480	2,040	
	本人及びすべての世帯員が市民税非課税の場合（本人が単身の場合を含む）  本人が市民税非課税で世帯員の中に市民税（減免前）課税者がいる場合	本人の前年中の課税年金収入額 + 本人の前年の課税年金に係る所得以外の*合計所得金額				80万円以下
80万円超 120万円以下			0.7	57,120	4,760	
120万円超		0.9				73,440
80万円以下			<b>基準額</b>	<b>81,600</b>	<b>6,800</b>	
80万円超		1.1	89,760	7,480		
第2段階		本人の前年の*合計所得金額	125万円以下	1.35	110,160	9,180
第3段階			125万円超 190万円未満	1.6	130,560	10,880
第4段階			190万円以上 400万円未満	1.85	150,960	12,580
第5段階			400万円以上 700万円未満	2.1	171,360	14,280
第6段階			700万円以上 1,000万円未満	2.35	191,760	15,980
第7段階			1,000万円以上			
第8段階						
第9段階						
第10段階						
第11段階						

\*合計所得金額は、土地建物等の長期・短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額とする。

#### 第1～第5段階

合計所得金額に給与所得が含まれている場合は、当該給与所得の金額（給与所得と公的年金等に係る所得の双方を有する者に対する所得金額調整控除の適用がある場合は、その控除前の金額）から10万円を控除する。

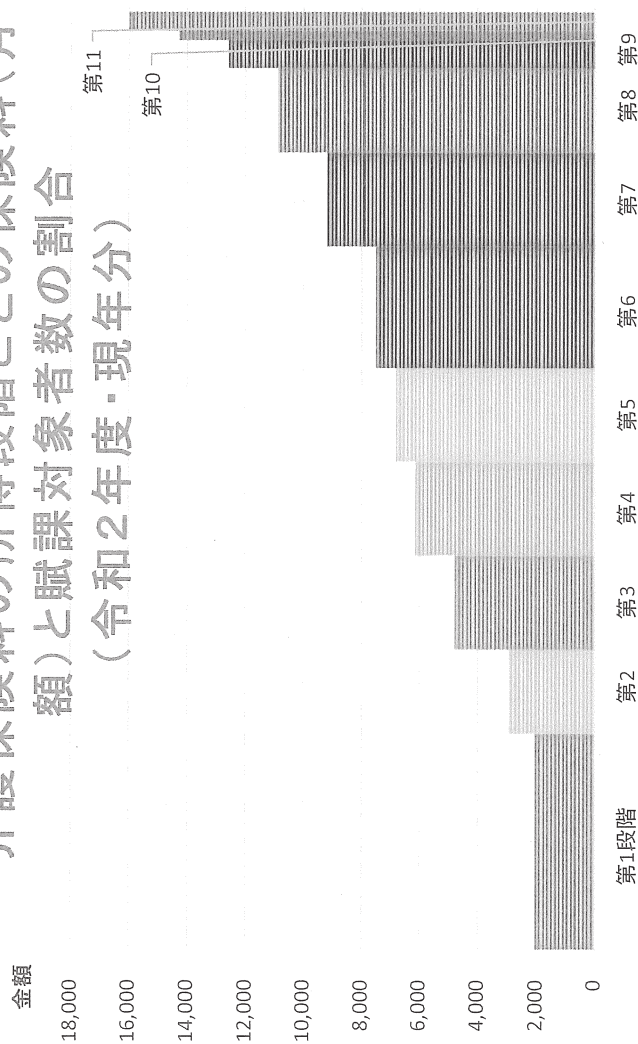
#### 第6～11段階

合計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る所得が含まれている場合は、当該給与所得及び当該公的年金等に係る所得の合計額から10万円を控除する。

## 介護保険料の所得段階ごとの保険料（月額）と賦課対象者数の割合 （令和２年度・現年分）

所得段階区分	令和3年5月末現在		
	保険料 （月額）	賦課対象者数 （人）	割合
第1段階	2,040	92,703	23.4
第2	2,924	38,010	9.6
第3	4,760	37,361	9.4
第4	6,120	41,697	10.5
第5	6,800	37,343	9.4
第6	7,480	50,797	12.8
第7	9,180	39,960	10.1
第8	10,880	38,738	9.8
第9	12,580	9,755	2.5
第10	14,280	3,464	0.9
第11	15,980	6,641	1.7
合計		396,469	100

### 介護保険料の所得段階ごとの保険料（月額）と賦課対象者数の割合 （令和２年度・現年分）

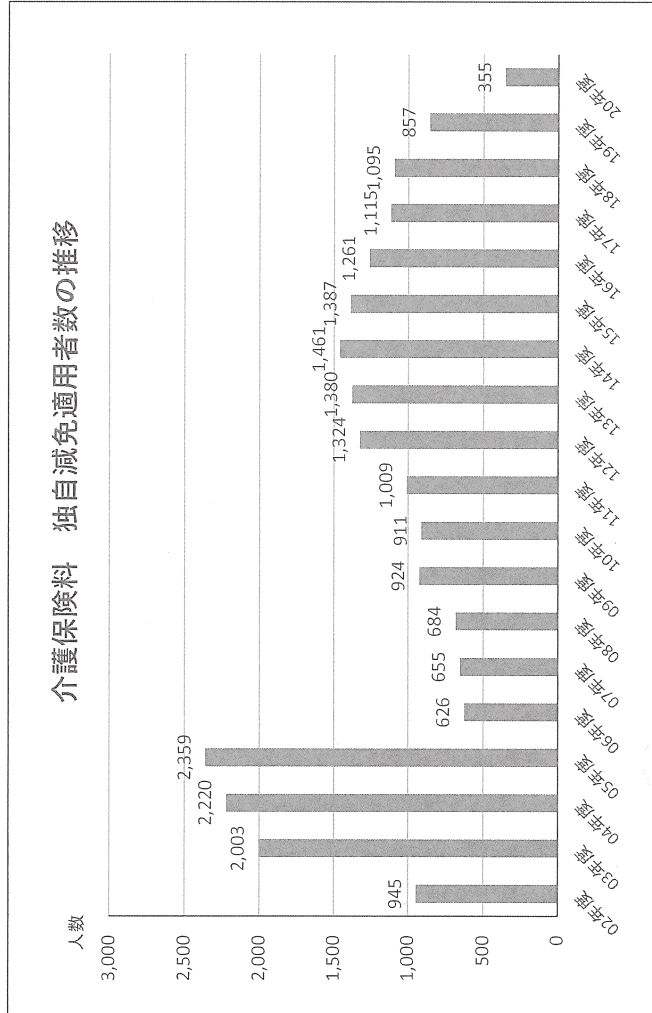


保健福祉局資料より作成

# 介護保険料 京都市独自減免適用者数は第3期(06年～)に激減し、回復せず

	第3期 (06～08年度)	第4期 (09～11年度)	第5期 (12～14年度)	第6期 (15～17年度)	第7期 (18～20年度)
対象	第3段階 (月額3,570円)	第1・第2段階 (月額2,255円) 第3段階 (3,383円)	第1・第2段階 (月額2,720円) 第3段階 (3,699円、4,080円)	第1段階(月額2,736円) 第2段階(4,134円) 第3段階(4,560円)	第1段階(月額2,970円) 第2段階(4,488円) 第3段階(4,950円)
年間収入	120万円以下 加算ひとり 48万	60万円以下 加算ひとり 24万 120万円以下 加算ひとり 48万	60万円以下 加算ひとり 24万 80万円以下 加算ひとり 32万 120万円以下 加算ひとり 48万	60万円以下 加算ひとり 24万 80万円以下 加算ひとり 32万 120万円以下 加算ひとり 48万	60万円以下 加算ひとり 24万 80万円以下 加算ひとり 32万 120万円以下 加算ひとり 48万
預貯金	240万円以下 加算ひとり96万	240万円以下 加算ひとり96万	240万円以下 加算ひとり96万	240万円以下 加算ひとり96万	240万円以下 加算ひとり96万
減免後	2,380円 (基準額×0.5)	1,127円 (基準額×0.25) 2,255円 (基準額×0.5)	1,142円 (基準額×0.21) 2,285円 (基準額×0.42) 2,720円 (基準額×0.5)	1,276円 (基準額×0.21) 2,553円 (基準額×0.42) 3,040円 (基準額×0.5)	1,386円 (基準額×0.21) 2,772円 (基準額×0.42) 3,300円 (基準額×0.5)

第8期 (21～23年度)	
対象	第1段階(月額2,040円) 第2段階(2,924円) 第3段階(4,950円)
年間収入	80万円以下 加算ひとり 32万 120万円以下 加算ひとり 48万
預貯金	240万円以下 加算ひとり96万
減免後	1,428円 (基準額×0.21) 3,400円 (基準額×0.5)



保健福祉局資料より作成



介護保険料・利用料の減免適用状況（令和3年3月末時点）

(1) 保険料について

	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	京北	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	計
災害	4	0	1	3	1	4	0	7	7	2	2	1	4	4	6	46
死亡等	2	0	5	0	2	1	13	4	4	0	2	1	3	10	3	50
休業等	42	33	62	55	13	93	33	50	85	0	64	27	113	46	62	778
不作等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	44	33	67	55	15	94	46	54	89	0	66	28	116	56	65	828
刑事施設等	7	0	7	6	1	11	0	1	8	1	1	0	3	8	2	56
本市独自減額	25	16	22	19	10	43	20	33	25	4	25	9	30	47	27	355
新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少等	361	226	363	288	226	499	184	296	563	6	212	184	372	181	235	4,196

(単位：人)

※ 令和2年度分保険料の減免適用状況を記載している。

(2) 利用料について

	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	京北	西京	洛西	伏見	深草	醍醐	計
施設入所者等に対する食費・居住費等の負担軽減	1,197	779	1,325	859	473	1,460	667	1,048	1,652	159	686	519	1,697	740	824	14,085
特別養護老人ホーム旧措置入所者に対する利用者負担等の減免	1	0	0	2	0	2	0	1	0	0	2	1	3	1	3	16
災害等による利用者負担減免	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4
訪問介護利用者に対する利用者負担額の減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会福祉法人による利用者負担の減額	38	40	30	34	23	104	26	126	45	14	46	11	77	56	33	703

(単位：人)

介護保険料の滞納状況（令和2年度末までの滞納分）と給付減額措置

(1) 介護保険料の滞納状況

(令和3年6月末日現在)

区・支所名	保険料滞納額（円）	保険料滞納者数 （人）	うち要介護 認定者数 （人）	うち介護保険 サービス利用者数 （人）
北	35,240,190	499	30	17
上京	19,299,380	288	14	11
左京	35,394,645	614	33	18
中京	22,594,080	370	14	6
東山	17,244,410	244	7	3
山科	65,523,511	902	52	29
下京	19,244,070	306	14	4
南	47,961,596	668	43	26
右京	63,874,604	985	46	20
京北	1,560,563	32	2	1
西京	28,792,913	313	19	10
洛西	15,390,610	238	7	3
伏見	49,158,002	815	45	27
深草	23,200,180	354	18	8
醍醐	27,234,010	396	22	12
合 計	471,712,764	7,024	366	195

※ 保険料滞納額及び滞納者数については、令和2年度以前に滞納月が1箇月でも生じていれば、カウントしている。

(2) 給付減額措置

滞納者のうち要支援・要介護認定者については、区役所・支所の健康長寿推進課において重点的に納付指導・納付相談を行っており、サービス利用者で給付減額措置（3割負担）を受けている者は10人である。（令和3年6月末日現在）

行政区ごとの高齢者人口及び特別養護老人ホームの定員数、入所申込者数

(単位:人)

	高齢者人口(※)	特別養護老人ホーム					合計	
		定員数(※)	入所申込者数(※2)					
			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4		要介護5
北区	34,141	614	2	3	182	163	139	489
上京区	22,930	283	1	4	131	115	92	343
左京区	47,050	725	3	9	187	209	139	547
中京区	27,773	225	1	6	135	116	85	343
東山区	12,189	148	0	0	74	68	61	203
山科区	42,132	548	5	13	228	178	112	536
下京区	18,750	157	0	2	92	84	70	248
南区	25,884	505	0	2	97	98	91	288
右京区	57,918	826	7	12	219	179	155	572
西京区	41,741	862	2	7	153	127	86	375
伏見区	80,066	1,870	3	8	392	324	215	942
全市	410,574	6,763	24	66	1,890	1,661	1,245	4,886

※ 定員数は令和3年9月1日時点, 高齢者人口は令和2年10月1日時点

※ 入所申込者数は令和2年4月1日時点

## 後期高齢者医療制度

京都府後期高齢者医療協議会資料より作成

### 令和2・3年度保険料率について

#### 保険料率、一人当たり保険料額の推移

	均等割額	所得割率	最高限度額	一人当たり 保険料（※）
第1期保険料 (20・21年度)	45,110 円	8.29 %	50 万円	71,378 円
第2期保険料 (22・23年度)	44,410 円	8.68 %	50 万円	71,441 円
第3期保険料 (24・25年度)	46,390 円	9.12 %	55 万円	74,286 円
第4期保険料 (26・27年度)	47,480 円	9.17 %	57 万円	72,653 円
第5期保険料 (28・29年度)	48,220 円	9.61 %	57 万円	74,944 円
第6期保険料 (30・31年度)	47,890 円	9.39 %	62 万円	76,358 円
第7期保険料 (2・3年度)	53,110 円	9.98 %	64 万円	85,951 円

一人当たり保険料額は、2箇年の実績額（被保険者実態調査）の平均。

ただし、2・3年度は、保険料設定時の試算額。

#### 今後の予定

年・月	主体	項目等
令和3年中	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>次期財政運営期間における高齢者負担率の決定（政令改正）</li> <li>診療報酬改定案</li> <li>国の令和4年度当初予算案閣議決定</li> </ul>
令和4年	広域連合	<ul style="list-style-type: none"> <li>国予算案を踏まえた新保険料率の基礎数値の確定</li> <li>第23回医療協議会</li> </ul>
1月	府	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政安定化基金に係る京都府予算案確定</li> </ul>
	広域連合	<ul style="list-style-type: none"> <li>新保険料率案の確定</li> </ul>
2月	広域連合	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連合議会（令和4年度当初予算案、条例改正の審議）</li> </ul>
3月	広域連合	<ul style="list-style-type: none"> <li>新保険料率に係る広報等</li> </ul>

## 後期高齢者医療保険料軽減適用状況（令和3年6月現在）

被保険者数		人数	構成比
均等割 軽減適用	7割	162,621 人	43 %
	5割	41,080 人	10.9 %
	2割	43,847 人	11.6 %
	合計	247,548 人	65.5 %
被扶養者軽減適用		1,059 人	0.3 %

軽減額 7,630,504 千円

## 後期高齢者の窓口負担の見直し

### 見直しの内容

2割負担となる 所得基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>単身で課税所得が28万円以上かつ年収200万円以上の被保険者</li> <li>世帯内に複数の被保険者がいる場合、最大の方で課税所得28万円以上で、年収合計が320万円以上の被保険者</li> </ul> ※ 年金収入とその他の合計所得金額の合計額
配慮措置	影響が大きいとされる長期頻回受診患者等への措置として、施行後3年間1月分の負担増を最大でも3千円に収めるようにする。
施行日	令和4年度後半（4年10月から5年3月までのいずれかの月の初日から）

上記見直しにより影響を受ける京都府下の被保険者数は、約7.9万人（被保険者の約20%）と国で試算されている。

## 後期高齢者医療保険 被保険者数等の市町村別状況【2年度】

市町村	被保険者数 3月31日現在 (人)	一人当たり 給付費 (円)	保険料 収納率 (%)	健康診査 (%)	備考
京都市	200,871	975,302	99.23	12	
福知山市	12,190	887,439	99.81	20.7	
舞鶴市	13,747	783,486	99.83	40.4	
綾部市	6,896	755,322	99.71	16.2	
宇治市	27,231	907,229	99.61	32.9	
宮津市	4,125	814,043	99.48	19	
亀岡市	12,625	911,515	99.67	20.2	
城陽市	12,961	902,936	99.56	39.5	
向日市	7,791	915,726	99.75	49	
長岡京市	11,227	836,821	99.64	53.8	
八幡市	10,459	915,758	99.53	36.6	
京田辺市	8,646	882,231	99.78	34.7	
京丹後市	10,812	808,928	99.60	15.4	
南丹市	5,969	864,502	99.68	14.9	
木津川市	9,024	823,437	99.67	33.5	
大山崎町	2,443	831,180	99.96	55.1	
久御山町	2,275	975,173	99.33	45.4	
井手町	1,250	965,597	99.52	44.1	
宇治田原町	1,346	999,607	99.30	28.8	
笠置町	361	954,664	99.61	24.9	
和束町	878	877,188	99.18	43.3	
精華町	4,347	898,966	99.72	28.7	
南山城村	687	775,799	99.97	26.6	
京丹波町	3,222	761,088	99.76	20.8	
伊根町	542	711,410	100.00	27.8	
与謝野町	4,272	739,962	99.85	23.2	
京都府全体	376,197	923,441	99.42	20.9	

平均被保険者数は、3月から2月の平均で算出したもの。



## 後期高齢者医療保険

### 保険料滞納者数、短期証交付者数、差押件数、差押内容、健診受診率

【保険料滞納者数、差押件数、差押内容】

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	滞納者数	差押件数	差押内容	滞納者数	差押件数	差押内容	滞納者数	差押件数	差押内容
北区	356	0		370	5	年金3件 預貯金2件	326	17	年金8件 預貯金4件 生命保険2件 不動産1件 その他2件
上京区	188	0		214	0		193	2	預貯金2件
左京区	473	0		504	0		509	2	年金2件
中京区	262	4	年金4件	282	3	年金2件 預貯金1件	256	6	年金4件 預貯金2件
東山区	123	3	年金1件 預貯金2件	134	0		140	1	年金1件
山科区	447	0		443	6	預貯金1件 生命保険5件	405	8	預貯金3件 生命保険5件
下京区	202	1	預貯金1件	186	1	預貯金1件	192	2	預貯金2件
南区	312	1	生命保険1件	323	0		322	0	-
右京区	500	2	年金2件	500	2	年金2件	505	4	年金2件 預貯金1件 その他1件
京北出張所	9	0		8	0		10	0	-
西京区	238	16	年金11件 預貯金2件 生命保険3件	232	7	年金6件 生命保険1件	199	8	預貯金4件 生命保険4件
洛西支所	89	26	年金2件 預貯金23件 その他1件	103	7	預貯金7件	79	9	預貯金9件
伏見区	413	0		472	0		448	0	-
深草支所	199	0		204	1	預貯金1件	175	0	-
醍醐支所	182	0		222	0		235	5	年金4件 不動産1件
全市計	3,993	53	年金20件 預貯金28件 生命保険4件 その他1件	4,197	32	年金13件 預貯金13件 生命保険6件	3,994	64	年金21件 預貯金27件 生命保険11件 不動産2件 その他3件

※ 滞納者数は5月末現在の人数  
 ※ 各年4月1日から3月31日までの執行件数を集計

保健福祉局資料より作成

【短期証発行数】

保健福祉局資料より作成

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	8月1日	2月1日	8月1日	2月1日	8月1日	2月1日	8月1日	2月1日	8月1日	2月1日
北区	6	3	5	3	9	3	13	10	17	12
上京区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
左京区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中京区	0	0	0	0	5	2	4	1	4	0
東山区	4	0	4	3	0	0	1	1	1	1
山科区	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
下京区	4	2	3	3	7	1	3	0	0	0
南区	2	0	3	2	3	2	4	4	7	6
右京区	3	2	5	4	13	4	9	4	7	5
京北出張所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
西京区	10	7	0	0	0	0	0	0	0	0
洛西支所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伏見区	6	3	7	5	4	4	4	2	4	4
深草支所	3	3	9	3	3	2	2	2	3	3
醍醐支所	0	0	0	0	1	1	1	1	3	1
全市計	40	22	36	23	45	19	41	25	46	32

【後期高齢者健診受診率（令和2年度／行政区別）】

行政区	受診率
北区	14.2%
上京区	14.7%
左京区	11.8%
中京区	10.8%
東山区	8.8%
山科区	13.4%
下京区	10.0%
南区	10.7%
右京区	11.6%
西京区	11.3%
伏見区	12.2%
京都市	12.0%

【後期高齢者検診受診率（5年間推移）】

年度	受診率
平成28年度	14.7%
平成29年度	16.2%
平成30年度	15.9%
令和元年度	16.1%
令和2年度	12.0%

## 障害者施設等の待機者状況

令和3年8月1日現在

## (1) 身体障害者待機者状況

施設種別		計	
障害者支援施設（入所）	（日中活動）	生活介護	45
		自立訓練	1
		就労移行支援	0
		就労継続支援B型	2
身体障害者グループホーム		3	
身体障害者福祉ホーム		0	
生活介護		1	
療養介護		11	
自立訓練	（機能訓練）	0	
	（生活訓練）	0	
就労移行支援		0	
就労継続支援A型		0	
就労継続支援B型		0	
地域活動支援センター（デイサービス）		0	
その他		0	
合 計		63	

## (2) 知的障害者待機者状況

施設種別		計	
障害者支援施設（入所）	（日中活動）	生活介護	191
		自立訓練	0
		就労移行支援	0
		就労継続支援B型	3
知的障害者グループホーム		51	
知的障害者福祉ホーム		0	
生活介護		11	
療養介護		1	
自立訓練	（機能訓練）	0	
	（生活訓練）	0	
就労移行支援		2	
就労継続支援A型		0	
就労継続支援B型		8	
地域活動支援センター（デイサービス）		0	
その他		1	
合 計		268	

ひきこもりの相談窓口の一本化等による支援 (令和2年度 京都市決算実績報告書より)

ひきこもり地域支援センター R2年度9月、ひきこもりに関する相談窓口を全年齢型に再編

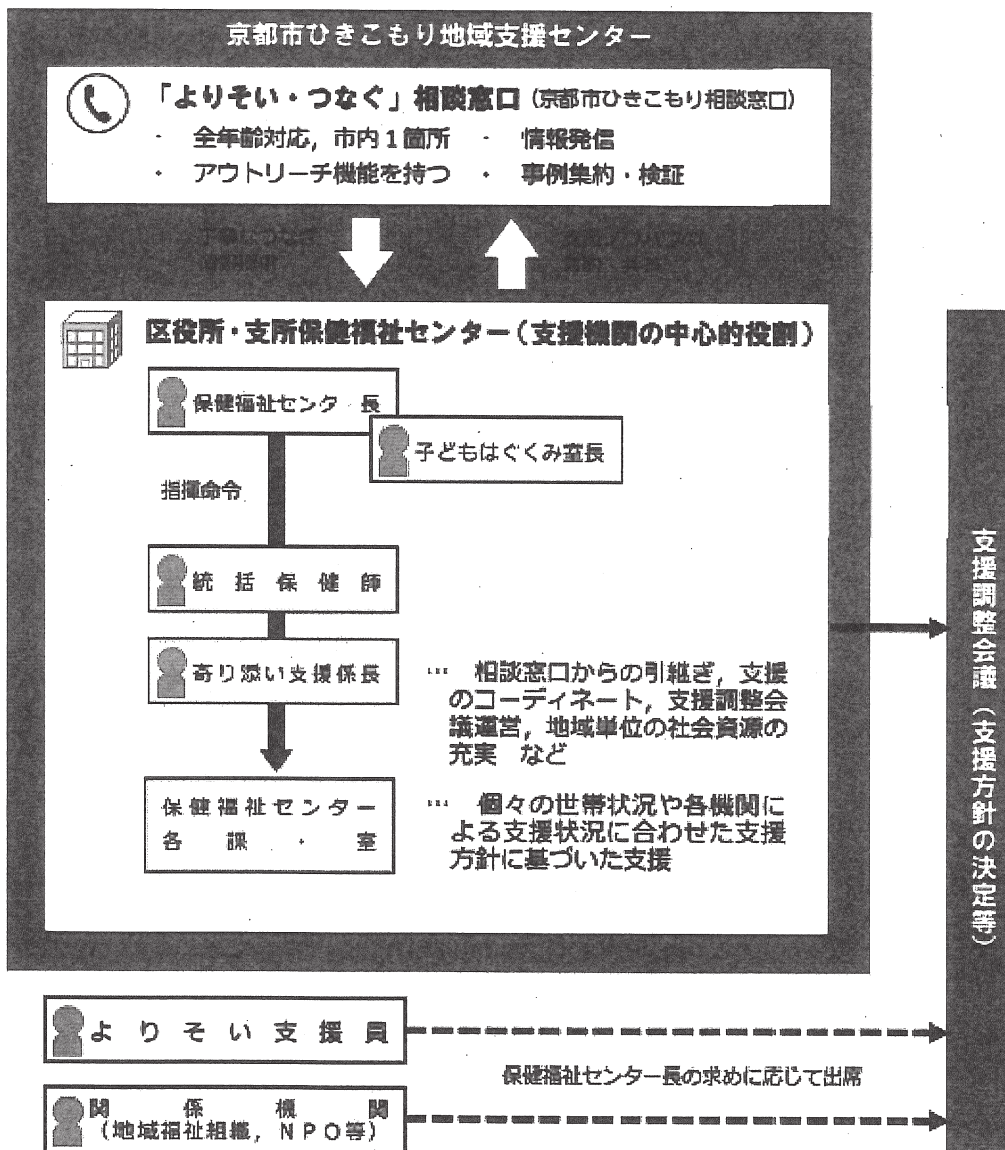
京都市ひきこもり相談窓口:075-212-7808 京都市社会福祉協議会に委託(朝日ビル6階)  
相談件数:267件(令和2年9月~令和3年3月の半年間)

「寄り添い支援係長」を各区役所・支所に1人ずつ配置(保健師、社会福祉士、事務職)

:コーディネーターとしての役割

「寄り添い支援員」:京都市社会福祉協議会に委託 10名(ひとまち交流会館に拠点)

:ひきこもり状態にある方や家族に伴奏型の支援を行う。



# 市立病院に対する運営費交付金・負担金の内訳

(単位：千円)

項目	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
市立病院	運営費負担金・交付金	1,555,000	1,553,286	1,465,000	1,461,841	1,355,000
	政策医療等負担金	614,147	614,147	664,127	664,127	674,280
	企業債元利償還金負担金	918,203	916,489	778,223	776,410	658,070
	運営費交付金	22,650	22,650	22,650	21,304	22,650
京北病院	運営費負担金・交付金	206,000	205,487	206,000	205,279	204,000
	政策医療等負担金	161,947	161,608	161,954	161,954	161,702
	企業債元利償還金負担金	38,553	38,461	38,546	38,107	36,798
	運営費交付金	5,500	5,419	5,500	5,218	5,500
法人全体	運営費負担金・交付金	1,761,000	1,758,774	1,671,000	1,667,120	1,559,000
	政策医療等負担金	776,094	775,755	826,081	826,081	835,982
	企業債元利償還金負担金	956,756	954,950	816,769	814,517	694,868
	運営費交付金	28,150	28,069	28,150	26,522	28,150

保健福祉局資料より作成



22 市立病院整備運営事業に係るSPC京都へのサービス対価の執行状況と  
事業契約締結時におけるサービス対価支払予定額との比較(平成23～令和2年度)

単位:千円(税抜)

事業契約締結時におけるサービス対価支払予定額 b (令和2年度まで)	差額 a-b
2,191,401	△ 902
9,358,100	629,532
10,189,130	1,486,944
1,633,141	△ 91,239
26,425,278	12,347,185
49,797,050	14,371,520

業務名	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	執行額合計 a
サービス対価1(全体マネジメント業務費関連)	219,140	220,617	219,140	216,512	219,140	219,140	219,140	219,140	219,140	219,390	2,190,499
サービス対価2(施設整備関連)	2,353,077	4,863,832	1,534,407	1,216,316	0	0	0	0	0	0	9,987,632
サービス対価3(運営費関連)	0	35,511	916,287	1,376,351	1,431,410	1,495,480	1,570,602	1,615,016	1,652,911	1,582,506	11,676,074
サービス対価4(維持管理費関連)	0	9,549	181,341	194,549	171,665	173,326	176,352	191,294	212,309	231,517	1,541,902
サービス対価5(副達費関連)	2,554,901	4,311,188	3,300,431	2,925,787	3,399,130	3,906,066	4,296,070	4,469,828	4,930,032	4,679,030	38,772,463
税抜合計	5,127,118	9,460,697	6,151,606	5,929,515	5,221,345	5,794,012	6,262,164	6,495,278	7,014,392	6,712,443	64,168,570

消費税	256,343	473,030	307,554	440,309	417,641	463,521	500,896	519,622	630,095	671,189	4,680,200
税込合計	5,383,461	9,933,727	6,459,160	6,369,824	5,638,986	6,257,533	6,763,060	7,014,900	7,644,487	7,383,632	68,848,770

市立病院 SPC構成企業一覧

ワタキューセイモア株式会社
三菱商事株式会社
株式会社麻生
鹿島建設株式会社
株式会社山下設計
株式会社LSIメディアエンス
日清医療食品株式会社
エム・シー・ヘルスケア株式会社
鹿島建物総合管理株式会社
星光ビル管理株式会社
株式会社ニチイ学館
株式会社麻生情報システム

保健福祉局資料より作成